

高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱

(新)	(旧)
<p style="text-align: center;">高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条－第11条（略）</p> <p><u>（繰越承認申請）</u></p> <p><u>第12条 補助事業者は、補助事業が年度内に完了し難いと認められ、補助事業を繰り越す必要がある場合は、別記第9号様式による繰越承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。この場合において、第8条第1項に規定する実績報告書は、補助事業の完了の日から30日を経過した日までに知事に提出しなければならない。</u></p> <p><u>2 知事は、前項の繰越承認申請書を審査し、適当であると認めるときは、補助事業者に対して通知するものとする。</u></p> <p><u>3 補助事業者は第1項の規定により知事の承認を受けた場合は、別記第10号様式による年度終了実績報告書を翌年度の4月15日までに知事に提出しなければならない。</u></p> <p>（情報の開示）</p> <p>第13条 補助事業又は補助事業者に関して高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示するものとする。</p> <p>（グリーン購入）</p>	<p style="text-align: center;">高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条－第11条（略）</p> <p>（情報の開示）</p> <p>第12条 補助事業又は補助事業者に関して高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示するものとする。</p> <p>（グリーン購入）</p>

第14条 補助事業者は、補助事業の実施において物品等を調達する場合は、県が定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(附則)

1 (略)

2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第7条、第8条第3項、第9条第3項、第11条及び第13条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

3 (略)

(附則)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和5年3月23日から施行する。

別表第1～別表第3 (略)

別記

第1号様式～第8号様式 (略)

第13条 補助事業者は、補助事業の実施において物品等を調達する場合は、県が定める「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(附則)

1 (略)

2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第7条、第8条第3項、第9条第3項、第11条及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

3 (略)

(附則)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1～別表第3 (略)

別記

第1号様式～第8号様式 (略)

第9号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
名 称
代表者職・氏名

年度高知県漁業生産基盤維持向上事業繰越承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号による補助金の（変更）交付の決定通知がありました。年度高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金について、下記の理由により年度内に完了しないことから、高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、繰越の承認を申請します。

記

1 繰越の内訳

事業名	交付決定の内容			年度遂行		年度繰越額	
	総事業費	補助対象 経費	県補助金	支払実績 額	県補助金	事業費	県補助金 予定額
	円	円	円	円	円	円	円

2 繰越の理由

3 事業実施期間

(1) 変更前

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(2) 変更後

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

第10号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

所在地
名称
代表者職・氏名

年度高知県漁業生産基盤維持向上事業年度終了実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で(変更)交付の決定の通知がありました 年度高知県漁業生産基盤維持向上事業補助金について、 年度の事業を完了しましたので、 年度高知県漁業生産基盤維持向上事業費補助金交付要綱第12条第3項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業名
- 2 事業完了年月日
- 3 年度実績内訳（別紙）

別紙

3 年度実績内訳

(単位：円)

事業名	交付決定の内容			年度遂行			年度繰越額		事業実施期間		備考
	総事業費	補助対象経費	県補助額	支払実績額	事業進捗率	県補助受入額	事業費	県補助予定額	着手年月日	完了予定年月日	
計											

(注) 工程表等の進捗状況が確認できる資料を添えてください。